

記入例

施設型給付費・地域型保育給付費等
教育・保育給付認定申請書兼現況届出書

令和 〇年 〇月 〇日

由布市長 様

☐ 保育（2・3号）認定希望
※保育所、認定こども園（保育所機能）、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育希望の方はこちら

☒ 教育（1号）認定希望
※幼稚園、認定こども園（幼稚園機能）希望の方はこちら「本申請前に施設から入園の内定を受けてください」

保護者※1	現住所	由布市 庄内町柿原××××番地 コーポ由布×××号室	
		(令和8年1月1日現在の居住地) ☒ 同上 ☐ その他	
	ふりがな	ゆふ たろう	
	氏名	由布 太郎	
連絡先 (市担当者から連絡するための優先連絡先に☑をしてください)	自宅	0 9 7	- 〇 〇 〇 - 〇 〇 〇 〇
	携帯(父)	0 8 0	- 〇 〇 〇 〇 - 〇 〇 〇 〇
	携帯(母)	0 9 0	- 〇 〇 〇 〇 - 〇 〇 〇 〇

※1 上記保護者を、認定結果及び保育料（利用者負担額）の納入通知書等の対象となる保護者とします。

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る教育・保育給付認定を申請します。

1. 世帯の状況

区分	ふりがな 氏 名	続柄	個人番号（マイナンバー） 生年月日												性別・戸籍情報等 同居・別居： 勤務先・学校名等	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2		
申請児童	ゆふ いちろう	本人	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	☒ 男 ☐ 女	
	由布 一郎		令和 3 年 8 月 7 日生	戸籍上の第（ 2 ）子												
申請児童の世帯構成	ゆふ たろう	父	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	☒ 同居	株式会社××××
	由布 太郎		平成 5 年 1 0 月 3 0 日生	☐ 別居												
	ゆふ ゆうこ	母	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4	☒ 同居	×××庄内店
	由布 優子		平成 5 年 8 月 2 日生	☐ 別居												
	ゆふ たけし	兄	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4	5	☒ 同居	×××小学校
	由布 岳		平成 2 9 年 9 月 7 日生	☐ 別居												
															☐ 同居	
														☐ 別居		
														☐ 同居		
														☐ 別居		

「面接時の記録」

○来庁者： 父 ・ 母 ・ その他（ ）

○番号確認・身元確認： 個人番号カード / 通知カード ・ 免許証 ・ その他（ ）

○特記事項

電算入力済

家庭状況	生活保護	☒ 該当なし	☐ 該当あり（由布市・他自治体（ ））
	ひとり親※2世帯	☒ 該当なし	☐ 該当あり
	在宅障がい者※3	☒ 該当なし	☐ 該当あり
祖父母の状況	父方	☐ 同居	☒ 別居（大分都道府県由布市区町村） ☐ 不存在
	母方	☐ 同居	☒ 別居（大分都道府県臼杵市区町村） ☐ 不存在

※2 母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第1項および第2項に規定する配偶者のない者
※3 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、特別児童扶養手当の支給対象児、障害基礎年金等の受給者

2. 利用を希望する期間、希望する施設（事業者）名

利用を希望する期間	令和 ○年 ○月 1日 から ☒ 小学校就学前 まで ☐ その他（ 年 月 末日）まで
利用を希望する施設（事業者）名・希望理由	第1希望 ○○○幼稚園 （希望理由） 居住地区のため
	第2希望
	第3希望

以下、「保育所入所申込書」とおり

3. 保育の利用を必要とする理由等 ※教育（1号）認定希望の方は記入不要

保育の利用を必要とする理由	父	☐ 就労 ☐ 疾病・負傷・障がい ☐ 同居親族の介護・看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 虐待やDVのおそれ ☐ その他 ☐ 不存在（死別・離婚・未婚等）
	母	☐ 就労 ☐ 疾病・負傷・障がい ☐ 同居親族の介護・看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 虐待やDVのおそれ ☐ その他 ☐ 産前産後 ☐ 不存在（死別・離婚・未婚等）
希望する利用時間※4	☐ 保育標準時間（11時間）希望 ☐ 保育短時間（8時間）希望 （主に 7:00～18:00 の間） （主に 8:30～16:30 の間）	

※4 提出された書類をもとに、保育所等の利用可能な時間（保育必要量）を市が認定しますので、必ずしも希望通りになるとは限りません。

以下の同意・確認事項をお読みのうえ、ご署名ください。

①由布市が、給付認定に必要な個人情報（住民基本台帳・課税台帳等）を閲覧すること。また、その情報に基づき決定した認定内容、保育料（利用者負担額）及び副食費の徴収について入所する施設に対して提示すること。

②申請内容が事実と異なる場合は、給付認定を取り消すことがあること。

③認定に関する審査結果について、申請が集中し審査に時間を要する時期は、申請後30日を超える場合があること。

④通知書等の宛名は、原則として本申請における保護者宛となること。

⑤認定されても入所希望者が多数の場合は、利用調整の結果、希望する施設に入所できない場合があること。

⑥認定後、施設を利用する必要がなくなった場合や認定内容（家庭状況・勤務状況等）に変更がある場合は、由布市に届け出ること。

⑦由布市から転出した場合又は認定有効期間が過ぎた場合は、認定が取り消されたものとみなすこと。

以上の内容について同意します。保護者氏名 由布 太郎